

# Vol.1

令和3年1月

基山町木山口町まちづくり協議会

# きやまぐら



(旧長崎街道 昭和46年頃 木山口(西本町))  
基山町教育委員会発行『基山町の20世紀』より転載



(旧長崎街道 令和2年12月 木山口(西本町))

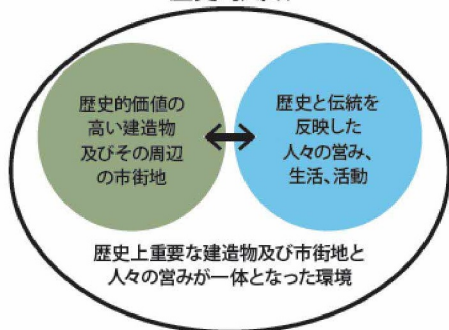
## 基山町歴史的風致維持向上計画

本町は、佐賀県の東端で県境に位置し、古代から交通の要衝として様々な特徴ある歴史を経てきました。特に、古代では、我が国の歴史を語るうえで欠くことのできない遺跡として、国の特別史跡に指定されている特別史跡基肆(椽)城跡が築かれ、近世においては江戸時代を通して対馬藩の領地となるなかで、長崎街道を利用した特色のある文化や産業などが育まれました。

また、大興善寺や荒穂神社といった由緒ある神社仏閣が多く点在します。このような歴史的文化遺産である史跡や建造物を背景として、郷土の人々による民間行事や伝統芸能などの活動が現在でも営まれており、本町の歴史的風致を見ることができます。

本町では、これまで受け継がれてきた歴史的文化遺産と人々の活動を一体的に維持・向上し、今後の歴史まちづくりを推進していくために、「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」に基づき、平成30年度に基山町歴史的風致維持向上計画を策定し、平成31年1月に主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)の認定を受けました。この認定を受けて本町の歴史的風致の維持向上による歴史まちづくりについて具体的な事業に取り組んでいます。

### 歴史的風致



(基山町歴史的風致維持向上計画)



(基山商店(造り酒屋))  
基山商店ホームページより転載



## 歴史的風致の維持向上とは

歴史まちづくり法には、歴史的風致を「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。つまり、歴史的風致とは、各々の地域で歴史上重要な建造物及びその周辺の町並みなどと人々の営みが一体となったもので、この維持向上により個性豊かな地域社会の実現と町の健全な発展や文化の向上を図ることを目的としています。



(きやまの市 昭和25年12月 木山口)

基山町教育委員会発行『基山町の20世紀』より転載

## 木山口町まちづくり協議会設立の趣旨

木山口町は、長崎街道沿いの町場として江戸時代以来多くの人々が集まり賑わいを見せた空間です。長崎街道の間宿（あいのしゅく）としての造り酒屋、製薬会社など地域の伝統を継承する産業も大切に受け継がれ、その証として歴史的建築物が息づく町並みが連続するなど、人々によって長く維持されている歴史的風致があります。

本協議会は、これら地域の共有財産である歴史的風致の維持・向上を目指して、誇りをもって、末永く住み良く、憩えるまちとする取り組みを協議・検討するために設置しました。

本協議会の構成については、江戸時代絵図に載る「木山口町」（現在も通称「木山口（きやまぐち）」

と言われている基山駅付近を通る長崎街道沿いの地域)の住民等により組織されたもので、地元の主な団体や区からの推薦により8名の会員と2名のオブザーバーにより組織しました。



(設立会議時写真)

本協議会の主な活動内容は次のとおりです。

1. 木山口町の魅力を創出し、まちづくりを行う上で必要となる諸事案の検討
2. 歴史まちづくりに関する勉強会
3. まちづくりニュースの作成など活動内容の広報
4. 歴史的まちなみを維持形成するための地区ルールの検討
5. 住宅等の修理・修景基準の検討・作成
6. その他、歴史的風致の維持向上に関する事業



(学習会時写真)



## 活動内容

### 1. 設立会議・総会

期 日 令和2年7月29日(水)

会 場 基山町民会館

議 題 (設立会議)

- ・協議会の規約案及び規定案について
- ・事業の対象範囲案について  
(総会)
- ・令和2年度事業計画(案)
- ・令和2年度予算(案)

#### ○設立会議

##### (1)協議会の規約案及び規程案について

規約案については、協議会の目的・主な事業・組織等について、また、規程案については、今後の活動の事務局を町定住促進課において運営すること等を決定しました。

##### (2)事業の対象範囲について

本協議会の活動の対象となる範囲を審議のうえ決定しました。(右図参照)

#### ○総会

##### (1)役員選出

協議会規約に基づき、会長・副会長・監事を1名ずつ会員の互選により選出しました。

##### (2)令和2年度事業計画(案)

今年度の協議会活動の事業として、学習会や事業範囲の視察・先進地視察・広報誌の刊行等の実施を決定しました。

##### (3)令和2年度予算(案)

協議会の活動予算として、町より20万円の補助を受けて活動することを決定しました。(町の補助金は、「基山町街なみ環境整備協議会活動助成事業補助金交付要綱」に基づき、国からの交付金により協議会へ交付されるものです。)

### 2. 学習会及び事業範囲の視察

期 日 令和2年9月16日(水)

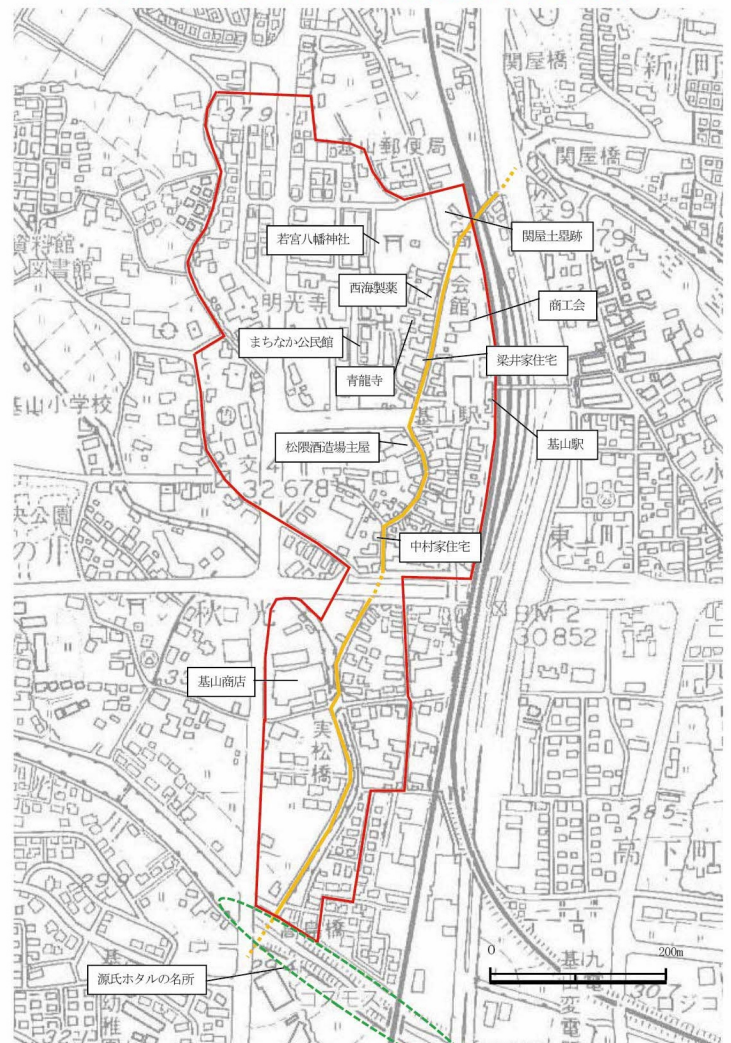
会 場 まちなか公民館・木山口町一帯

内 容 有識者の講和

木山口町(長崎街道沿い)の町並み視察

まず、学習会では、本協議会のオブザーバーであり、本町の歴史的風致維持向上支援法人である、特定非営利活動法人基山の歴史と文化を語り

### (木山口町まちづくり協議会事業範囲)



継ぐ会の副理事長を務める有識者の方に講話をお願いしました。

講話では、先進地の事例を交えながら歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の取り組みが全国的な社会課題である空き家(店舗)や地域コミュニティの希薄化等を解決するための一



(視察時写真 若宮八幡神社)



つの方法であることや地域住民による地域の個性である歴史を生かしたまちづくりの意義や有効性等を説明していただきました。

次に事業範囲の視察については、設立会議の際に決定した事業の対象範囲において、街歩きを行いました。若宮八幡神社から西海製薬社屋、基山駅前など歴史的な風致が残る長崎街道沿いを南下しながら実松川と秋光側の合流地付近まで歴史的建造物や街なみの状況について再確認を行いました。

### 3. 先進地視察（太宰府市）

期 日 令和2年11月18日（水）

会 場 太宰府天満宮門前六町、馬場公民館

内 容 現地視察

まちづくり協議会の活動状況等の話

先進地視察は、平成22年に歴史的風致維持向上計画の認定を受けて歴史まちづくりに取り組んでいる太宰府市で実施させていただきました。太宰府市では、平成24年から太宰府天満宮の門前町の住民により地区の歴史的風致の維持向上を目的として「太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会」が設立されています。設立以来、地域の歴史的個性を生かした様々な取り組みをされており、本協議がテーマとする歴史的風致としての舞台は異なりますが、設立して間もない本協議会の今後の活動を実施していくうえで大変有効であると考えました。



（太宰府市視察時写真 参道）

視察では、まず市役所都市計画課職員の方の案内により、事業範囲を廻りながら市の歴史まちづくりや太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会の取り組みとその成果の説明を受けました。その後、事業範囲にある公民館で協議会の会長及び役員の名の方から話を伺いました。協議会設立の際には、地区を活性化させたかったという思いやこれまでの事業への取り組みを通して住民にもできることがあると感じたなど、これまでの活動について語っていただきました。

先進地での様々な取り組みやこれまでの活動について、実際に事業を担ってこられた方からの意見は当協議会にとって大変参考になるものばかりでした。今回のお話を参考にさせていただき当協議会の今後の活動に活かしていきたいと考えております。



（公民館での会議写真）



（太宰府市視察時写真 光明寺）

## きやまぐら Vol.1

【編集・発行】 木山口町まちづくり協議会

【事務局】 基山町定住促進課歴史のまち推進係

【発行日】 令和3年1月15日